令和4年3月31日 3小教山第296号

(趣旨)

第1条 この要綱は、小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例(令和3年小牧市条例第36号)第11条第2項の規定に基づき、小牧市創垂館の使用料(以下「使用料」という。)の減免に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用料の減免)

- 第2条 小牧市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を免除することができる。ただし、 入場料又はこれに類するものを徴収するときは、この限りでない。
 - (1) 別表第1に掲げる社会教育関係団体(以下「社会教育関係団体」という。)、別表第2に掲げる社会教育関係団体の加盟団体(以下「加盟団体」という。)及び加盟団体の構成団体が別表第3左欄に掲げる団体の区分に応じ、それぞれ同表右欄に掲げる目的に従い利用するとき。
 - (2) 市内の公立教育機関が教育の一環として利用するとき。
- 2 教育委員会は、加盟団体の構成団体が利用するとき(前項第1号の規定により利用するときを除く。)は、使用料の50パーセント相当額を減額することができる。ただし、入場料又はこれに類するものを徴収するときは、この限りでない。
- 3 教育委員会は、前2項に定めるもののほか、社会教育の振興上、必要があると認めるときその他特別の理由があると認めるときは、前2項の規定に準じて使用料を減免することができる。

(減免の申請)

第3条 使用料の減免を受けようとするものは、小牧市創垂館使用料減免申請書(様式第1。以下「減免申請書」という。)を教育委員会に提出しなければならない。

2 社会教育関係団体、加盟団体、加盟団体の構成団体その他教育委員会が特別な理由があると認める団体は、減免申請書に代えて小牧市創垂館 使用料減免団体認定申請書(様式第2)を提出することができる。

(減免の承認)

第4条 教育委員会は、使用料の減免を承認したときは、小牧市創垂館使用料減免通知書(様式第3。以下「減免通知書」という。)又は小牧市創垂館使用料減免団体認定書(様式第4。以下「減免団体認定書」という。)により申請者に通知するものとする。

(減免の手続)

第5条 減免の承認を受けたものは、小牧市創垂館の管理に関する規則(令和3年小牧市教育委員会規則第11号)第4条第1項の規定による利用の許可の申請をするときは、減免通知書又は減免団体認定書を提示しなければならない。

(減免の取消し)

第6条 教育委員会は、使用料の減免を受けたものに不正の行為があった場合は、これを取り消し、及び減免した使用料の納付を命ずることができる。

附 則(令和4年3小教山第296号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

1 この要綱は、令和6年8月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

一般財団法人こまき市民文化財団

小牧市文化協会

小牧スカウト連絡協議会

別表第2(第2条関係)

小牧市書道連盟

小牧市茶道連盟

小牧市華道連盟

小牧市美術協会

別表第3(第2条関係)

社会教育関係団体	(1)	総会
加盟団体	(2)	発表会、展示会、鑑賞会等
加盟団体の構成団体	(3)	一般市民を対象とする講座等
社会教育関係団体	(1)	役員会、理事会、運営委員会等又は団
加盟団体	体の行	事運営の打合せ会議
	(2)	月に2回を超えない講習会、研修会、
	学習会	等の団体の会員を対象とする事業

			小	牧市創垂	6館使用	料減り	免申	請書			
									年	月	日
(宛先) 小	牧市	教育委員会								
				申請者	団体住	名所					
					代表者		電話	舌番号 -	_)
<i>Yh</i>	のとおり	小歩	古創垂館の	使田料な	>減色 1	てく	ださ	るよう申請し	ます		
利	プロス 用 日	時	11月11年日 27	年	月		3 (時		516
減免	利用目	的							- 時	分	まで
元の要	減免を多ようとす										
件	事業の記	羊細									
入徴	場 料 収の有		有(円)	• 無		利用人員		,	人
既金	定 使 用	料額						円			
*	決定事	項	承認理由	(減免金	.額			円)	却下	-	
(注) ※欄は、	、記	入しないで	ください	١,						

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

小牧市創垂館使用料減免団体認定申請書									
					左	丰	月	日	
(宛先)小牧市教育	下委員会								
			団 体 名						
			住 所						
			代表者名 (電話番	:号	_)	
次のとおり小牧市倉	垂館使用料減免	団体の	認定を受け	たいの)で申	請し	ます。		
団体の名称									
結 成 年 月 日			年	月	日				
会 員 数									
会費徴収の有無	有(月年	円)	•	無				
活 動 内 容	(主な事業) (定期的活動)								
利用目的及び回数	(利用目的) (回数)								
利用責任者	住所			(〒)	
	氏名		(電	話番号	<u>1.</u> 7	_)	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3 (第4条関係)

			小	、牧 市 創	垂館使	用料	減	免 ì	通 乡	印書				
										年		月		日
次	のとは	さり 追	鱼知	します。				小	牧	市教	育委	員会		
利	用	日	時	年	月		日	()		時時		からまで	
減免	利用	目目	的											
の要件	よう	をとすが詳	る											
入徴	場 収の		等無	有(円)	• 無		利用	人員	,	\	
既金	定使	用	料額					円						
*	決定	事	項	承認却下理		金額				円)				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

小牧市創垂館使用料減免団体認定書

番号	
団体名 及び 代表者名	
	一全額免除一
減免率 及び 条件	- 5 0 % 減額 月 2 回まで免除、超過分は 5 0 % 減額 -
	ただし、入場料又はこれに類するものを徴収 するときは、この限りでない。
有効	年 月 目から
期間	年 月 日まで

上記の団体は、小牧市創垂館の使用料減免団体に認定しました。

年 月 日 小牧市教育委員会 印

- 1. 本書は、小牧市創垂館についてのみ有効です。
- 2. 使用料の減免を受けようとする場合は、利用許可申請書を提出するときに、本書を提示してください。
- 3. 減免の条件に回数の指示がある場合は、利用許可申請書を提出するときに、下欄に係員の確認をうけてください。

利	用	目	的	利	用	,	月	日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A5とする。

様式第1 (第3条関係)

様式第2 (第3条関係)

様式第3 (第4条関係)

様式第4 (第4条関係)